



かがやけ



KAGAYAKE MIRAI

発行：山梨みらい農業協同組合
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田三丁目5-12
TEL：055-223-9600
<https://www.y-mirai.or.jp/>

みらい

持続可能な農業・地域共生の未来づくり



CONTENTS

- P3-6 第4回通常総代会開催
- P7 組合長就任挨拶
- P8 新役員紹介
- P9 貸借対照表
- P10-11 損益計算書
- P12 剰余金処分案
- P13 トピックス・Happy 女性部
- P14 農業融資の実例のご紹介
- P15 理事会報告



公式 Twitter



公式 HP



挨拶をする川口専務

４月 27 日に富士川町のはくばく文化ホール（富士川町ますほ文化ホール）にて、通常総代会を開催しました。

総代 550 名のうち本人出席 65 名、書面議決 451 名の合計 516 名が出席しました。議長には上野地区総代の渡邊千雪 様が選任され、議案の審議が慎重に行われ、10 議案すべて原案通りに承認されました。

議決事項

- | | |
|--------|---|
| 第1号議案 | 第4年度 事業報告、剰余金処分案 承認の件 |
| 第2号議案 | 第5年度 事業計画ならびに収支予定計画の設定の件 |
| 第3号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第4号議案 | 定款附属書総代選挙規程の一部変更の件 |
| 第5号議案 | 役員の選任の件 |
| 第6号議案 | 退任理事に対する退職慰労金支給の件 |
| 第7号議案 | 退任監事に対する退職慰労金支給の件 |
| 第8号議案 | 理事の報酬に関する件 |
| 第9号議案 | 監事の報酬に関する件 |
| 第10号議案 | 令和5年度甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の農業振興補助金等の交付申請・請求・受領に関する権限を組合に委任することに関する件 |

多数の挙手で議案が可決される

【総代会】

第1号議案
第4年度事業報告、剰余金
処分案 承認の件

Q 総代会の開催通知には「総代会招集のご通知」という言葉が使われているが、招集というと軍隊を連想するので、「総代会開催のご通知」としてはどうか。

A 農協法では「招集」という言葉が使われており、全国中央会が示すひな形にも「招集」と記載されているため、開催通知の文面については現状通りといたします。

Q コンプライアンス担当部署の職員はコンプライアンスにかかる資格を何か持っているのか。

Q 近年、様々な不祥事が報道されておりますが、抜き打ち監査だけでは不十分であると思うが、どのような対応をしているのか。

A 不祥事を発生させないために、適切な人事ローテーションを行い、適切な職務教育、厳格な賞罰制度などを整備し、月1回役員によるコンプライアンス朝礼、管理者による自店検査などを行い、内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

Q 正組合員が年々減少しているが、減少を食い止める対策はどのように考えているのか。

A 正組合員減少の要因は、死亡による相続の際、農業を継承される相続人がいないことが大きな要因であると思われまます。この対策として、ライフサポート事業により農業承継のお手伝いをさせていただくことで、正組合員の減少を少しでも食い止めていきたいと考えております。

Q 共済事業総利益が昨年に比べ1億9千万円も減少している要因の一つに、

年金相談のご案内

事前準備から請求手続き、アフターフォローまで JA が確実にサポートします。

- 相談開催日時 毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後5時

○ お申し込み方法

最寄りの支店または、
本店 信用部までお申し付けください。

市川支店	TEL: 055-272-1211
六郷支店	TEL: 0556-32-2041
青柳支店	TEL: 0556-22-5115
身延支店	TEL: 0556-62-1017

栄 支 店 TEL: 0556-64-3161
 竜王 支 店 TEL: 055-276-2026
 昭和 支 店 TEL: 055-275-2121
 山城 支 店 TEL: 055-241-5141
 アルプス通り支店 TEL: 055-288-8700
 本店 信用部 TEL: 055-223-9631

相談会は予約制とさせていただきます。
ご希望の日時にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



令和5年度 JA 山梨みらい

さわやか大学 受講生募集!!

Three circular images are displayed on a pink background. The left circle shows a classroom with students at desks. The middle circle shows a person watering plants. The right circle shows a group of people doing exercises.

対 象 者 J A山梨みらい管内在住の女性
受講期間 令和5年8月～令和6年1月 全5講座
講座は、原則午後を予定しています。
定 員 市川三郷会場 30名)計60名
竜王会場 30名
募集期間 令和5年7月25日(火)
定員になりたい締め切りとさせていただきます。

申込方法	申込書を最寄りの支店・経済センターへご持参いただくか、本店営業指導課へFAXまたはE-mailでお申し込みください。
受講決定	受講決定者には、後日開校式のご案内をさせていただきます。
入 学 金	1,000円（中途退学による返金は致しかねますのでご了承ください。） 講座によっては、別途教材費がかかります。

❀西八・ふじかわ地区

	開 催 日	内 容	会 場
第1回	令和5年 8月25日	☆ 開校式 ☆ 農業セミナー 秋蒔き野菜について	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 3階ホール
第2回	9月27日	☆ 自然災害と防災・減災について	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 会議室
第3回	10月17日	☆ ヨガ風ストレッチ 呼吸を意識して全身の筋肉をほくしましょう	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 和室
第4回	11月29日	☆ ガーデニング教室 季節の花を植えましょう	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 駐車場
第5回	令和6年 1月23日	☆ 健康講座 フレイル予防とお口の健康について ☆ 開校式	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 3階ホール

✿ 甲府・中巨摩地区

	開催日	内容	会場
第1回	令和5年 8月25日	☆ 開校式 ☆ 農業セミナー 秋蒔き野菜について	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 3階ホール
第2回	9月22日	☆ 自然災害と防災・減災について	JA 山梨みらい 竜王支店別棟 会議室
第3回	10月20日	☆ ヨガ風ストレッチ 呼吸を意識して全身の筋肉をほぐしましょう	竜王中部公園 セミナーハウス
第4回	11月22日	☆ ガーデニング教室 季節の花を植えましょう	JA 山梨みらい 直売所 いーなとうが 竜王駐車場
第5回	令和6年 1月23日	☆ 健康講座 フレイル予防とお口の健康について ☆ 開校式	JA 山梨みらい 市川三郷事務所 3階ホール

※講師の都合等、やむをえず日程の変更をさせていただきますことをご了承ください。

問い合わせ

JA 山梨みらい営農販売部 営農指導課 雨宮・矢崎
E-mail : ja-einou@y-mirai.or.jp TEL : 055-223-9664 / FAX : 055-223-9615

渉外担当職員の減少がある
と地区説明会で回答されていたが、過酷なノルマが原因ではないのか。
推進環境が厳しくなり渉外担当職員が減少したため
事業利益が減少しております。

Q 貸倒引当金の説明の中で、債権額から直接減額している取立不能見込額が昨年は13億あったが今年は5億6千万に減少しているが、この要因は何か。
A 部分直接償却をしていた債権について、昨年度償却したため減少しております。

第5号議案
第5年度事業計画ならびに収支予算計画の設定の件

Q 経営管理方針に、以前はコンプライアンスの基本方針があったが、重要なことだと思いがこれが削除されたのはなぜか。
A 重要な事項であると認識しておりますので、来年度は記載させていただきます。

Q 全国では個人情報漏えいが報道されておりますが、当JAでは店舗統廃合により閉店した店舗の重要書類の管理はどのようになっているのか。また、保存期間を経過した

書類はどのように処分しているのか。
A 個人情報に記載されている書類につきましては、耐火金庫等に施錠して保管をしております。また、保存期間を経過した書類については、封をして溶解箱に入れ溶解処理しております。

Q 固定資産取得・処分計画に、「青柳支店隣地」が第1回の総代会資料からずっと記載されているが、どのように処分する計画なのか。
A 購入希望者の希望額とJAの売却希望額に乖離があり、今まで売却できずに売却時期未定となっております。

Q 店舗統廃合により閉店した店舗の中には、立地の良い場所にある店舗もあると思うので早く売却し、利益を組合員、職員に還元していただきたい。
A 昨今、土地の下落により時価が簿価を下回っている土地も多いため、売却まで至っておりませんが、これから適時売却できるように努力してまいります。

第5号議案
役員選任の件

Q 以前の地区説明会の中で

上野、田富地区の組合員からも常勤役員を3名に
してはどうかと意見があり、昨年の総代会でも、常勤理事を3名、非常勤理事を店舗数に合わせ9名としてどうかと提案し検討するという回答だったが、検討はしたのか。
A 昨年、総務委員会で協議しその結果を理事会に報告し理事会においても協議いたしました。その結果、地域も広範囲に渡り、4地区が合併しているの
ので、それぞれの地区の常勤理事がいた方が現状も分かり良いというところで、常勤理事は4名が望ましいという意見が多数を占めたため、非常勤役員も含め現状の役員体制を続けることになりました。

Q 魅力ある直売所にするために、どのような取り組みをするのか。
A コロナ禍でイベントの開催ができませんでしたが、コロナも落ち着いて来ましたのでイベントの開催を計画しております。

千塚・アルプス通り地区
【地区別説明会】

Q 直売所店舗を拡大する計画
A 直売所店舗を拡大する計画

画はあるのか。
A 現状計画はございませんが、現状の店舗の中で魅力ある直売所づくりに努力してまいります。

Q ライフサポート事業における相続・固定資産税対策の取組みについて、参考になる事例があれば教えてください。
A ライフサポート事業については令和4年度より取り組みを開始し、本店4名及び各支店1名、計13名体制で取り組んでおり、相続対策等についてお客様に
出向いて相談に
応じておりますので、是非各支店にお問い合せいただければと思います。

Q 自己資本比率について、JAは何%あれば良いのか。
A 国内他金融機関の自己資本比率の基準は4%で、JAバンクとしては8%とさらに厳しい基準を設けておりますが、当JAは11・6%と基準をクリアしております。

Q 令和4年度はついに准組合員数が正組合員数を逆転してしまったが、准組合員の意思反映についてどのような取り組みを行う予定なのか。
A 准組合員の意思反映につ

玉穂・昭和・田富地区

Q 令和5年1月理事会で支店における昼休みの導入の議案があったが、内容はどのようなものか。
A 昼休みの導入については、コミュニティ店舗ではある六郷・身延支店で4月より導入しておりますが、JAは総合事業です
ので完全に閉店できないため、昼休み中はイン
ターフォンを設置して対
応しております。

玉諸地区

Q 先日配布された広報誌に職員配置一覧が掲載されておりましたが、その中で総務部付の休職者が14名おりましたが、どのような方が休職となっているのか。
A 総務部付の休職者については、産休、育休、病気療養によるものとなります。

いては、昨年ホームページ、広報紙等で組合員アンケートを行い、また、住宅ローン借入者に対して直売所利用のご案内をする中でアンケートを行いました。今年度も同様の取り組みを行い、その中でいただいたご意見をこれからの組合運営に生かしていきたいと考えております。

Q 合併直後は600名超の職員がおり現状は460名ほどになっているが、令和5年度の要員体制はどのようなものか。
A 機能集約した店舗においては職員が複数の業務を兼務しております。また、今年度も新卒・中途の職員を採用予定です。

Q 昨年度支店運営委員会の開催が全体で14回であったとの事であるが、自己改革工程表の中では「組

「組合員との徹底した対話を強調しているにもかかわらず、この回数は少なすぎるのではないか。私たち出荷組合に対してJAからの情報が少ないと感じているので、もっと情報を発信していただきたい。また、経済セ

A 組合員との対話の場を増やしていききたいと思います。ご意見を真摯に受け止め、情報発信に努めてまいります。

Q 本日の説明会は運営委員を対象に通知を出していると思うが、合併以前はすべての組合員に対して通知を出していたと思う。一般の組合員はJAが何をしているのかが分からないので、ダイジェスト版の総代会資料だけでも組合員に配布していただきたい。

A 各支店・経済センターに資料を置かせていただきますので、ご自由にお持ちいただけますと思います。

Q 旧玉諸支店のATMについて昨年の総代会資料ではATMに変わ

市川・上野地区

Q 人件費の減少がなければ、事業利益は実質的には赤字ではないのか。
A 合併時には、スケールメリットを生かした事業運営を行っていく予定でしたが、経済環境の変化により計画通りに進んでいないことは事実であります。

Q 今後は職員の意向調査を踏まえ、働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。
A 今後は職員の意向調査を踏まえ、働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。

Q 大塚地区の営農指導員が退職してしまったが、今後の営農指導はどのようにしていくのか。
A 今年の営農指導員試験に4名が合格しております。今後も営農指導員育成に努力してまいります。

Q 4名が合格しております。今後も営農指導員育成に努力してまいります。
A 4名が合格しております。今後も営農指導員育成に努力してまいります。

竜王・玉幡・敷島地区

Q 農業の事業承継とは、数年前に国が示した個人版事業承継税制の事か。
A 昨年の事業承継相談の中に個人版事業承継税制についてのもは無く、相続税の納税猶予、青色申告事業者の後継者の速やかな青色申告承認申請等

の事業の移行に関するお手伝いをさせていただきます。
A 版事業承継税制に関する相談があれば、お手伝いをさせていただきます。

Q 当地区には営農指導員は何名配置されどのような指導を行っているのか。
A 2月の人事異動で竜王・千塚経済センターが統合され、果実担当営農指導員1名が配置されております。

Q 敷島共選所にはコイン精米機の設置が検討されていると思うが、いつごろ設置されるのか。
A コイン精米機の設置については現在検討中ですが、道路の収用の話があり
ますので、それを踏まえて設置場所を検討しなければなら
ないため、設置時期につきましては未定でございます。

Q 敷島共選所前の道路の幅が検討されているが、どのくらい用地が買収されるのか。
A また、共選所前の道路の幅に合わせ隣接する駐在所が移転するとの事であるが、JAとしてその用地を購入する計画はあるのか。
A 現在、収用についての具体的な内容は示されておりません。また、駐在所

用地の購入について予定はございません。

Q 令和5年1月理事会で支店における昼休みの導入の議案があったが、内容はどのようなものか。
A 昼休みの導入については、コミュニティ店舗ではある六郷・身延支店で4月より導入しておりますが、JAは総合事業です
ので完全に閉店できないため、昼休み中はイン
ターフォンを設置して対
応しております。

Q 他JAに比べ当JAは営農指導が不足しているの
で、今後、営農指導を充実していただきたい。
A 今後、営農指導員試験の受験を奨励し、営農指導員の育成に力を入れていきたいと考えております。

Q 定款の変更の中で、「山梨県信連及び農林中金への預け金は当JA貯金額の2分の1を下回ってはならないが、山梨県信連及び農林中金と個別に取り決めた金額を超える場合にはその割合を4分の1にまで引き下げる内容ができる。」と変更する内容について、もう少し詳しく説明していただきたい。
A 山梨県信連からの預け金奨励対象がJA貯金額の5055%であったものが今回50%になり、また、預け

組合長就任のご挨拶

組合員をはじめ地域の皆様方におかれましては益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度4月27日の第4回通常総代会及び理事会におきまして、山梨みらい農業協同組合の代表理事組合長に選任されました、萩原為仁です。皆様方から多大なる信任をいただきました事につき心より深く感謝申し上げます。責任の重大さを肝に銘じ、地域の農業振興に貢献するべく最善を尽くしてまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、農業は私たち人類にとって食料を供給する欠かせない重要な産業であり、また水源を確保し、その生産緑地としての環境保全などの為に多面的に機能を有する我が国の第1次産業であります。農業協同組合はその地域農業を支え、発展させるために存在しています。そしてその使命を全うするために、私たち農協の役職員は常に組合員及び地域の方々の声に耳を傾け、真摯に取り組んでいかなければなりません。そして地域との連携を強化し、地域の発展に貢献することがなにより重要なのです。協同組合は地域に根ざした組織であり地域社会との繋がりを深め、地域の発展に貢献することが求められております。

これまで私自身、農業に携わる職業人として食料生産の重要性や農村地域の発展については常に深く考えてきました。そして、これらの課題に対して協同組合という形態が果たす役割について、今日までも誠心誠意取り組んでまいりました。今後においてもその方針は変わる事はありません。JAや組合員の皆様抱える課題や問題点などを共有し、協力しながら様々な事案を解決していくことが、私が代表理事組合長に着任した使命であると考えております。組合員の皆様の声を聞きながらコミュニケーションを大切に、令和4年度より取り組みが始まっている中期経営計画に基づき「不断の自己改革」の実現に向け「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」など、真に組合員及び地域の皆様に必要な施策を実行していくことが、何より重要であり責務だと考えております。

また、農業者やJAが抱える課題の一つとして次世代対策は喫緊の課題です。農業生産者の高齢化や後継者不足、農業の地域格差など問題は山積しております。解決の糸口の一つとして、資金相談、農業技術や機械知識の習得、効率的で持続可能な農業経営など、これらの要素をバランスよく取り入れる事が大事だと考えます。そしてこれらの課題を解決するために、農業協同組合の理念に基づき、地域の農業を守るという信念と情熱で役職員が一丸となって取り組んでいく所存であります。

そしてこのような状況のなかで私自身、年度当初に「輝」という一文字を掲げました。世の中や日本、更には農業従事者・地域の皆様にとって明るく、輝く年になってほしいと切に願った思いからです。また、役職員がお互いに切磋琢磨し、組合員ならびに組織全体が輝いていけるよう、また一人一人が輝く組織づくりを目指していきたい、その強い思いから掲げた一文字です。その実現の為に、今後も組合員の皆様の貴重なご意見を頂戴いたしたく思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に改めて、今後においても協同組合の発展の為に全力を尽くしてまいりますので、皆様方の一層のご支援とご協力を深くお願い申し上げます就任のご挨拶といたします。



代表理事組合長
萩原 為 仁

金額をJA貯金額の4分の1まで引き下げることができるとしたのは、農協法施行令では支払準備金として貯金額の20%以上とすると定められていることから、それ以上の水準を確保することからこの内容となりました。

組合員が減少しており、この対策として厚生連の人間ドックはともな取れないので、組合員優先で予約することができれば組合員になるという方もいると思いますので検討していただきたい。

県下の組合長が集まる会議において、今のご意見を提案させていただきま

1JAになった場合のメリット・デメリットを示し、総代以外の組合員に対しても意見を聞く場を設けていただきたい。

昨年の地区別説明会でも1JAについて資料をお示しし説明いたしました。また、今後、その内容に変更がありましたら組合員の皆様にご説明させていただきます。

今後は県1JA構想を改めて組合員の皆様にご説明した上で、令和9年2月を目標に今後協議を重ねていきたいと考えて

おります。

増穂・青柳・鰺沢地区

パワハラメントは無いのか。また、精神障害により休職又は退職した職員がいるか。

ヘルプラインを設置しており担当部署にいつでも通報できる体制を整えております。なお、パワハラメントによる休職又は退職は今のところございませ

総代会議決において議決権行使書による議決権の行使が大半であり、当日出席総代が全員反対しても議案が可決する現状を見ると、出席するのが無意味に思えるがどう考えているのか。

ここ数年は新型コロナウイルス対策のため総代会へのご出席を遠慮いただいていたが、今後は多くの方に出席いただき意思反映をしていただければと思います。止むを得ずご出席できない場合は議決権行使書による議決権の行使をお願いいたします。

組合員・利用者の利便性を考慮したATMの再編と云っているが、一方でATMの再編を完遂させ、効率化・合理化を図ると云っており、これは

矛盾していないのか。ATMの再編については、当地区では現状の台数で一旦は終了しております。店外ATMについては1日当たり60件超の利用回数の目安があり、その利用回数を見ながら検討していきます。

六郷地区

昨今のニュース等でJA職員の不祥事が報道されておりましたが、当JAでは通常の監査に加えて打ちの監査を行っているのか。

年間計画の中で各店舗に対し無通告による監査を行っており今まで問題は発生しておりませ

旧下部ふれあい店ATMについては、1日の利用回数60回超という基準にこだわらず、下部地区は近くにコンビニも無いため是非ATMは存続をお願いしたい。

店舗内ATMについては1日の利用回数46件超、店舗外ATMについては1日の利用回数60件超という配置基準はございませ

今年度はコロナの感染症

区分が2類から5類に変更されますので、年金友の会の活動を積極的に進めたいと考えています。年金友の会の活動については本部役員の会議を開き、今年度の活動について協議してまいります。

(意見・要望)

千塚・アルプス通り地区

職員が減少しており、推進もかなり努力しないと組合員に説明が難しくなると思いますので、職員教育はしっかりと行いたい。また、利益確保に努力していただきたい。

魅力ある直売所づくりをしていただければ、生産者も励みになりますのでご協力をお願いいたします。

玉穂・昭和・田富地区

営農指導員が毎年変わっているが、最低5、6年は担当を変えずに指導をしてもらいたい。また、変わるのであれば引き継ぎはしっかりとしてもらいたい。さらに営農指導員の知識向上もしっかりと取り組んでほしい。

増穂・青柳・鰺沢地区

以前、青柳支店ATMにスロープを設置していただきたことと提案したところ、この度早速スロープを設置していただき大変感謝しております。今後高齢者に配慮した運営を行っていただきたいと思

ここ数年の総代会では、特定の方が発言を繰り返して独演会のような状況になっておりますが、このようなことが無いようにスムーズな進行をしていただ

(退任役員一覧)

河西 一郎	常務理事	伊藤 文雄	理事	渡邊 敏文	理事	若林 正勝	理事	望月 雄二	理事	池川 秋雄	理事	黒澤 哲祐	理事	笠井 亨祐	理事	向山 修	理事	佐野 知廣	代表理事	高野 正一	監事	塚田 昭二	常勤監事	岡本 政志	員外監事	春澤 昭二	員外監事
-------	------	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	------	-------	----	-------	------	-------	------	-------	------

第4年度（令和5年1月31日現在）貸借対照表

山梨みらい農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1 信用事業資産	212,464,763	1 信用事業負債	215,808,898
(1) 現金	1,787,183	(1) 貯金	213,723,048
(2) 預金	147,334,955	(2) その他の信用事業負債	2,081,849
系統預金	147,153,625	未払費用	30,508
系統外預金	181,330	その他の負債	2,051,341
(3) 有価証券	5,349,759	(3) 債務保証	4,000
国債	5,349,759		
(4) 貸出金	58,106,726	2 共済事業負債	691,559
(5) その他の信用事業資産	464,821	(1) 共済資金	331,057
未収収益	438,833	(2) 未経過共済付加収入	345,328
その他の資産	25,988	(3) その他の共済事業負債	15,173
(6) 債務保証見返	4,000	3 経済事業負債	189,397
(7) 貸倒引当金	△ 582,682	(1) 経済事業未払金	171,214
		(2) 経済受託債務	14,652
		(3) その他の経済事業負債	3,530
2 共済事業資産	1,402		
(1) その他の共済事業資産	1,402	4 雑負債	328,517
		(1) 未払法人税等	6,527
		(2) 資産除去債務	5,308
3 経済事業資産	728,030	(3) その他の負債	316,682
(1) 経済事業未収金	315,736	5 諸引当金	276,572
(2) 経済受託債権	58	(1) 賞与引当金	30,266
(3) リース債権	99,741	(2) 退職給付引当金	234,182
(4) 棚卸資産	326,823	(3) 役員退職慰労引当金	12,123
購買品	219,059	6 再評価に係る繰延税金負債	352,004
葬祭品	227	負債の部合計	217,646,949
販売品	9,628	(純資産の部)	
加工品	1,555	1 組合員資本	7,995,234
茶業関係品	94,472	(1) 出資金	3,306,664
その他の棚卸資産	1,879	(2) 資本準備金	730
(5) その他の経済事業資産	7,816	(3) 利益剰余金	4,729,587
(6) 貸倒引当金	△ 22,145	利益準備金	3,065,164
		その他利益剰余金	1,664,423
4 雑資産	910,695	特別積立金	108,730
5 固定資産	5,206,013	税効果積立金	90,372
(1) 有形固定資産	5,182,897	信用事業基盤強化積立金	100,000
建物	4,703,009	経営安定化積立金	450,000
機械装置	828,787	固定資産減損積立金	200,000
土地	3,887,333	施設整備積立金	200,000
その他の有形固定資産	1,262,146	電算システム積立金	120,000
減価償却累計額	△ 5,498,380	福祉対策積立金	33,000
(2) 無形固定資産	23,115	当期末処分剰余金	362,319
		(うち 当期剰余金)	221,113
6 外部出資	6,257,765	(4) 処分未済持分	△ 41,747
(1) 外部出資	6,257,765		
系統出資	5,703,285	2 評価・換算差額等	16,167
系統外出資	540,780	(1) その他有価証券評価差額金	△ 904,440
子会社等出資	13,700	(2) 土地再評価差額金	920,608
		純資産の部合計	8,011,402
7 繰延税金資産	89,681	負債及び純資産の部合計	225,658,352
資産の部合計	225,658,352		

新役員紹介

第4回通常総代会において、
本組合の新役員に就任しました。

常勤役員



代表理事組合長
萩原 爲仁
地区：山城



代表理事専務
遠藤 芳樹
地区：身延・早川・中富



常務理事
笹本 孝
地区：昭和



常務理事
上田 博
地区：六郷



常勤監事
清水 篤美
地区：旧 JA 中巨摩東部

理 事



理 事
長田 学
地区：千塚



理 事
花形 満寛
地区：アルプス通り



理 事
小林 一彦
地区：敷島



理 事
川口 孝治
地区：増穂・青柳・鵜沢



理 事
田中 正紀
地区：田富



理 事
小澤 俊雄
地区：玉穂



理 事
松岡 進
地区：市川



理 事
志村 久美江
地区：旧 JA 中巨摩東部



理 事
河野 妙子
地区：旧 JA 甲府市



理 事
望月 敏夫
地区：栄・南部・富沢



理 事
石川 桂子
地区：旧 JA 西八代



理 事
西山 正盛
地区：竜王



理 事
小林 一史
地区：上野



理 事
杉田 照代
地区：旧 JA ふじかわ



理 事
上野 昌樹
地区：大鎌田



理 事
宮澤 正樹
地区：六郷



理 事
小野 泰
地区：玉穂



理 事
井上 哲夫
地区：市川



理 事
稲葉 三男
地区：栄・南部・富沢



理 事
遠藤 一彦
地区：身延・早川・中富

監 事



代表監事
小池 等
地区：旧 JA ふじかわ



監 事
一瀬 登
地区：旧 JA 西八代



監 事
森本 正廣
地区：旧 JA 中巨摩東部



監 事
市川 房雄
地区：旧 JA 甲府市



員外監事
清水 龍二

第 4 年 度

令和4年2月1日から

科 目	金 額		
1. 事業総利益			3,144,938
事業収益		5,636,551	
事業費用		2,491,612	
(1) 信用事業収益		1,293,475	
資 金 運 用 収 益	1,177,487		
（うち預金利息）	(719,730)		
（うち有価証券利息）	(18,357)		
（うち貸出金利息）	(439,400)		
（うちその他受入利息）	(0)		
役 務 取 引 等 収 益	71,733		
そ の 他 事 業 直 接 収 益	6,198		
そ の 他 経 常 収 益	38,056		
(2) 信用事業費用		145,071	
資 金 調 達 費 用	26,568		
（うち貯金利息）	(15,410)		
（うち給付補填備金繰入）	(236)		
（うちその他支払利息）	(10,921)		
役 務 取 引 等 費 用	41,238		
そ の 他 事 業 直 接 費 用	5,856		
そ の 他 経 常 費 用	71,409		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 37,917)		
信 用 事 業 総 利 益			1,148,404
(3) 共済事業収益		1,255,888	
共 済 付 加 収 入	1,188,498		
そ の 他 の 収 益	67,390		
(4) 共済事業費用		64,585	
共 済 推 進 費	47,427		
共 済 保 全 費	16,262		
そ の 他 の 費 用	895		
共 済 事 業 総 利 益			1,191,302
(5) 購買事業収益		1,998,127	
購 買 品 供 給 高	1,897,719		
購 買 手 数 料	21,090		
修 理 サ ー ビ ス 料	54,359		
そ の 他 の 収 益	24,958		
(6) 購買事業費用		1,710,616	
購 買 品 供 給 原 価	1,620,712		
購 買 品 供 給 費	1,598		
修 理 サ ー ビ ス 費	56,281		
そ の 他 の 費 用	32,024		
（うち貸倒引当金繰入）	(4,420)		
（うち貸倒損失）	(122)		
購 買 事 業 総 利 益			287,510
(7) 葬祭事業収益		574,459	
葬 祭 供 給 高	545,175		
葬 祭 そ の 他 収 益	29,283		
(8) 葬祭事業費用		353,780	
葬 祭 受 入 高	351,431		
葬 祭 そ の 他 費 用	2,348		
葬 祭 事 業 総 利 益			220,679
(9) 販売事業収益		170,728	
販 売 品 販 売 高	6,948		
販 売 手 数 料	135,975		
そ の 他 の 収 益	27,805		
(10) 販売事業費用		20,069	
販 売 品 販 売 原 価	6,629		
そ の 他 の 費 用	13,440		
販 売 事 業 総 利 益			150,659
(11) 保管事業収益		1,125	
(12) 保管事業費用		-	
保 管 事 業 総 利 益			1,125
(13) 加工事業収益		10,959	

損 益 計 算 書

令和5年1月31日まで

山梨みらい農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額		
(14) 加工事業費用		4,051	
加 工 事 業 総 利 益			6,908
(15) 利用事業収益		94,631	
(16) 利用事業費用		32,832	
利 用 事 業 総 利 益			61,798
(17) 宅地等供給収益		300	
(18) 宅地等供給費用		64	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			236
(19) 農地利用調整収益		7,886	
(20) 農地利用調整費用		8,452	
農 地 利 用 調 整 事 業 収 支 差 額			△566
(21) 福祉・介護事業収益		35,342	
(22) 福祉・介護事業費用		2,925	
福 祉 ・ 介 護 事 業 総 利 益			32,417
(23) 茶事業収益		184,347	
茶 販 売 高	176,444		
そ の 他 の 茶 事 業 収 益	7,903		
(24) 茶事業費用		136,981	
茶 受 入 高	112,878		
そ の 他 の 茶 事 業 費 用	24,102		
茶 事 業 総 利 益			47,366
(25) その他経済収益		3,992	
(26) その他経済費用		53	
そ の 他 経 済 総 利 益			3,939
(27) 指導事業収入		20,655	
(28) 指導事業支出		27,496	
指 導 事 業 収 支 差 額			△6,841
2. 事業管理費			3,062,572
(1) 人件費		2,138,357	
(2) 業務費		344,546	
(3) 諸税負担金		96,137	
(4) 施設費		465,547	
(5) その他事業管理費		17,982	
事 業 利 益			82,365
3. 事業外収益			173,765
(1) 受取雑利息		606	
(2) 受取出資配当金		45,265	
(3) 賃貸料		20,443	
(4) 償却債権取立益		96,700	
(5) 雑収入		10,749	
4. 事業外費用			28,237
(1) 寄付金		148	
(2) 雑損失		28,089	
経 常 利 益			227,893
5. 特別利益			38,136
(1) 固定資産処分益		9	
(2) その他の特別利益		38,126	
6. 特別損失			30,151
(1) 固定資産圧縮損		0	
(2) 減損損失		10,541	
(3) その他の特別損失		19,609	
税 引 前 当 期 利 益			235,879
法人税、住民税及び事業税		6,527	
法 人 税 等 調 整 額		8,238	
法 人 税 等 合 計			14,765
当 期 剰 余 金			221,113
当 期 首 繰 越 剰 余 金			125,681
会計方針の変更による累積的影響額			4,610
遡及処理後当期首繰越剰余金			130,292
税 効 果 積 立 金 取 崩 額			10,280
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			633
当 期 末 処 分 剰 余 金			362,319



いーなとつが電王では10日、いーなとつが昭
和では11日にトウモロコシの特売会を開催し
ました。JA山梨みらい管内の代表的な品種
「甘々娘」、「ゴールドラッシュ」、「ドルチェド
リーム」などの販売が行われ多くの来場者の方
にお買い求めいただきました。

6/
10・11

トウモロコシの特売会を開催

剰余金処分案

(第4年度)

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	362,319,539
2. 剰余金処分額	112,458,822
(1) 利益準備金	80,000,000
(2) 出資配当金	32,458,822
3. 次期繰越剰余金	249,860,717

(注)

1 出資配当金は年1.0%の割合です。

2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額19,000千円が含まれています。

Happy 女性部

4/26

山城支部 ガーデニング教室

4/18

昭和支部 お酢料理教室

4/26

大塚支部 野菜・花の栽培講習会

4/3

本部 役員総会

5/13

昭和支部 健康教室

5/16

竜王支部 健康教室

5/10

昭和支部 健康教室

5/25

田富支部 エコバック作り

6/3

鯉沢支部 郷土料理作り

5/13

玉穂支部 グランドゴルフ

TOPICS

できごと

5/8

田富小学校にて
野菜苗植え付けの
授業を行いました

5/20・21

新茶の特売会を
開催

6/2

事故対応高評価
全共連より感謝状を授与

JA山梨みらいは6月2日に本店にて、2022年度のJA自動車共済損害調査サービス(交通事故対応)を通じて、JA自動車共済に加入している契約者や利用者から高評価を得たJAとして、全国共済農業協同組合連合会から感謝状を受けました。

JAは事故受付満足度98・5%と高い評価を受けることができました。笹本常務理事は「日頃から利用者・組合員の情報をしっかりと把握し、安心・安全を提供できるようより一層努めていきたい。」と話していました。

各種手数料の一部改定について

この度、当組合では、令和5年7月3日（月）より下記のとおり信用事業にかかる各種手数料の一部を改定させていただくこととなりました。今後も、より一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定実施日 令和5年7月3日（月） 2. 各種手数料の改定内容 （1）改定する手数料（消費税をきむ）

① 為替手数料	項 目			現 行				改 定 後			
				自店宛	本支店宛	系統宛	他行宛	自店宛	本支店宛	系統宛	他行宛
	代金取立	普 通 扱 い		無料	無料	550 円	660 円	無料	無料	880 円	880 円
		至急扱い	県内	無料	無料	550 円	660 円	無料	無料	880 円	880 円
			県外	無料	無料	660 円	660 円	無料	無料	880 円	880 円
	組戻関係	送金・振込組戻手数料		660 円	660 円	660 円	660 円	無料	無料	660 円	660 円
		振 込 訂 正 手 数 料		660 円	660 円	660 円	660 円	無料	無料	660 円	660 円
		不 渡 手 形 返 却 料		660 円	660 円	660 円	660 円	無料	無料	660 円	660 円
		取 立 手 形 組 戻 料		660 円	660 円	660 円	660 円	無料	無料	660 円	660 円

②両替手数料	項 目		現 行		改 定 後	
	両 替	両替枚数（持参・持ち帰り）	手数料	両替枚数（持参・持ち帰り）	手数料	
		0～50 枚	無料	0～50 枚	無料	
		51 枚～300 枚	110 円	51 枚～300 枚	110 円	
		301 枚～500 枚	220 円	301 枚～500 枚	220 円	
		501 枚～1,000 枚	330 円	501 枚～1,000 枚	330 円	
		1,001 枚以上 1,000 枚毎	1,000 枚ごと 330 円加算	1,001 枚以上 500 枚毎	500 枚ごと 330 円加算	

③ 項 目		現 行		改 定 後	
硬 貨 整 理		整理枚数（持参・持ち帰り）	手数料	整理枚数（持参・持ち帰り）	手数料
		500 枚まで	無料	500 枚まで	無料
		501 枚～1,000 枚	330 円	501 枚～1,000 枚	330 円
		1,001 枚以上 1,000 枚毎	1,000 枚ごと 330 円加算	1,001 枚以上 1,000 枚毎	1,000 枚ごと 330 円加算
	※ 同日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。		※ 同日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。		
	※ 店頭以外で受付する場合も、上記の手数をいただきます。		※ 店頭以外で受付する場合も、上記の手数をいただきます。		
	※ ご入金等を取りやめた場合につきましても当初算出した手数料をお支払いいただきますのでご注意ください。		※ ご入金等を取りやめた場合につきましても当初算出した手数料をお支払いいただきますのでご注意ください。		
			※ 払戻時の金種のご指定も手数料の対象とさせていただきます。		



ラハマン・
モハメド文字部さん（54）

就農6年目

2022年に

株式会社ラハマン農園を設立

農地面積 3.5町歩

主な生産品目：

トウモロコシ・ナス・水稻



5月中旬に完成した作業場

JA 山梨みらいでは2022年度より地域農業の活性化のため、生産者支援に力を入れています。今回は農業融資の一例をご紹介します。

ラハマンさんは昨年の春先に事業の拡大を計画し、今年の1月下旬に玉穂地区の土地を購入・造成。5月中旬には敷地内へ作業場の建設が終了しました。今後はコイン精米機、事務所や直売所などの増設を予定しております。

Q 農協を利用してみた感想を教えてください。

ラハマンさん

農協はとても協力的で、農協がなければ農業を始められなかった。農業融資を利用して、夢の実現に大きく近づくことができました。

Q 今後の目標を教えてください。

ラハマンさん

来年の春には直売所のオープンを予定していて、地域のみなさまが交流できる場を提供し、地域の活性化につながればと思っています。また、農業法人の規模を拡大し、年間を通してより多くの農作物の栽培に挑戦していきたいです。

組合員の皆様へ 組合員資格等のご確認をお願いします

日頃より当 JA の各事業にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
組合員の皆様の、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届事項に変更・修正があった場合は、手続きが必要となります。最寄りの支店窓口へお申し出くださいますようお願いいたします。

■ 正組合員から准組合員へ変更

- 耕作面積が1アール未満になった方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日未満になった方。
※どちらにも該当する方

■ 准組合員から正組合員へ変更

- 現在の耕作面積が1アール以上になる方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日以上になった方。
※どちらかに該当する方

■ 相続による名義変更

- 組合員が死亡した場合の名義変更、または脱退手続き。

■ その他届出事項の変更

- 氏名・住所・電話番号等に変更があった方。

- ※ 当 JA では出資証券を発行しておりません。現在の組合員資格等ご不明な点につきましては、最寄りの JA 窓口までお問い合わせください。
- ※ 組合員任意脱退手続きは、定款により毎事業年度末（1月末）の60日前までに書面を提出いただくことで、その年度末で脱退となります（支払いは総代会終了後）。お預かりしていた出資金については、その額を限度として払い戻しいたします。

理事会報告

令和5年3月24日開催

- 第1号議案 第4回通常総代会の日程について
第2号議案 総代会の提出議案について
第3号議案 内部監査規程の一部改正について
第4号議案 職制規程の一部改正について
第5号議案 抵当権の一部抹消について
第6号議案 退任理事に対する退職慰労金の配分について

令和5年4月27日開催

- 第1号議案 組合長理事・専務理事・常務理事の選任について
第2号議案 代表理事の選任について
第3号議案 特定理事の選任について

3月・4月・5月の理事会が開催され、次の議案が審議、承認されました

- 第4号議案 専門委員会の構成について
第5号議案 組合長に事故あるときの代理・代行順位について
第6号議案 理事報酬の配分について
第7号議案 個人情報保護統括管理者の選任について
第8号議案 内部者取引管理規則の一部改正について
第9号議案 行政庁提出用業務報告書（連結を含む）について

令和5年5月29日開催

- 第1号議案 ディスクロージャー誌の開示について
第2号議案 資産の償却・引当基準の一部改正について
第3号議案 新COMPASS-JA端末機取得について
第4号議案 令和4年度決算監事監査指摘回答について



POINT 1 農業者のための低金利

- ☑ 借入日から当初3年間
- 固定金利 年 **0.2%**（※1）（※3）
- さらに
- 保証料負担 **0円**（※2）（※3）

例えば、トラクターを200万円で購入（借入）した場合
（借入期間5年、年1回返済、元金均等返済、当初3年0.2%、以降は1.2%、保証料0円）

返済回次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
元 金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
利 息	4,000	3,200	2,400	9,600	4,800

（※1）軽減条件を適用した場合の最優遇金利です。（※2）JAバンク山梨の農業資金保証料助成事業により、保証料負担がゼロとなります。（※3）詳細につきましてはJAにご照会ください。



©よりぞう

なっとく

JA山梨みらい

夏っ得定期貯金



募集期間 2023年7月3日(月) ▶ 2023年10月31日(火)

夏っ得定期貯金
みらい2023

適用金利

2023年7月3日現在

0.10%

(税引後:年0.079685%)

預入金額 20万円以上

預入期間 3年(複利型)

募集金額 20億円(募集総額に到達次第販売終了)

(注)当商品は、ボーナス・共済満期金・販売代金、他行からの預け替え等、新規資金のお預け入れに限らせていただきます。

【注意事項】 *店頭にて説明書をご用意しております。 *満期日前に解約した場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
*満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算いたします。

お問合せ先

JA山梨みらい

甲府市下飯田三丁目5-12 TEL.055-223-9631 信用部

または、最寄りの支店窓口へ
お気軽にお問い合わせください。